

12. 妊婦に対して健康診査を実施する事業

【事業概要】

- 妊娠届のあった妊婦に対して妊婦健診受診券を発行し、県内医療機関に委託して妊婦健診を実施する事業。

＜対象者＞	妊婦
＜利用回数＞	1人あたり14回
＜助成金額＞	1人あたり107,120円

【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30
人数	1,613人	1,497人	1,482人	1,441人
健診回数	19,237人	17,862人	17,078人	17,026人

【量の見込み設定の考え方】 二一ズ調査なし

- 年間の妊娠届出見込数 1,550人(転入者を含む)に、1人当たりの平均健診回数 11.8回を乗じたもの。転入、早産、妊娠届出週数等により、対象者全員が14回の利用とはならない。

年度		R2	R3	R4	R5	R6
量の 見込み	人数	1,550人	1,550人	1,550人	1,550人	1,550人
	健診回数	18,290人	18,290人	18,290人	18,290人	18,290人
確保方策		実施場所：県内の医療機関（償還払いは県外の医療機関可） 実施体制：医師、助産師他 検査項目：県内統一項目（国の基準） 実施時期：母子保健法による	同左	同左	同左	同左

【確保方策の設定の考え方】

- 現状の実施体制を維持する。
- 母子保健法に基づく国の基準に基づき実施する。

【課題】

- 特になし。

13. 子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業

【事業概要】

- 要保護児童対策調整機関職員の専門性強化に向けた各種研修への参加
- ケース記録や進行管理台帳等情報管理を電子化し、関係機関との迅速な連携
- 児童相談アドバイザーによる児童虐待対応に関する講習や個別ケース支援についての具体的な助言・指導
- 地区担当保健師等が把握した支援対象者のうち、関係機関との連携による対応が必要なものについて個別支援会議等を開催し、情報共有、継続支援を行う。
- 地域住民への周知を図る取組
島根県立大学と共同による講演会の開催
地域ネットワーク構成員による街頭啓発活動等

【量の見込み設定の考え方】 二一ズ調査なし

- 要保護児童対策調整機関を出雲市子ども家庭相談室内に設置し、訪問事業等と連携した支援を行う専門職員を配置する。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

【確保方策の設定の考え方】

- 出雲市子ども家庭相談室内に要保護児童対策調整機関を継続して設置する。

14. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

- 支給認定を受けた子どもの属する世帯の所得状況などを勘案し、教育・保育において保護者が支払うべき日用品、文房具等や行事への参加に必要な費用等に対して助成する事業。

【事業実施の考え方】

- 幼児教育・保育の無償化実施にともない、本事業に新たに施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助が加わった。
- 就学前児童の世帯の所得の状況や費用負担の実態を注視し、状況に応じて事業実施を検討する。